令和８年４月22日

保護者の皆様へ

津山市立鶴山中学校

校 長　　児島 みどり

給食費の口座引落しについて

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。平素より本校の教育に対しまして、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、5月の給食費の口座引落しについて、次のとおりお知らせします。 通帳残高の確認をよろしくお願いします。

＊なお、口座名義人が同じ場合、引落し金額が合算となりますのでご注意ください。

（残高不足の場合、引落不能となります。）

記

１　引落し日　　５ 月 ７ 日（木）　5月１日（金）までに口座にご入金ください。

２　引落金額

１年 ～ ３年　　１人の場合　8,000 円

２人の場合　16,000 円

＊上記金額に引落し手数料10円が加わります。